

2020年（令和2年）3月12日

保護者の方へのお願い

明石市立明石商業高等学校
校長 楠田 俊夫

学校再開後の健康観察についてのお知らせ（お願い）

3月16日（月）より学校再開となりました。本市におきましては、あかし保健所、明石市医師会等の関係機関と連携を取りながら、感染症予防について対策を進めてまいりました。

つきましては、健康観察票<生徒用>に合わせて、引き続きお子様の健康観察をお願いいたします。

記

1. 健康観察の継続

・令和2年3月16日（月）～ 終息宣言まで

2. 家庭での健康観察の手順と注意事項

①朝夕に体温計で測って、健康観察票に記入する。

（例）朝：朝食後

夕：夕食後（入浴後・就寝前は避けてください）

②次のような症状はないかチェックする。

発熱している（37.5℃以上）

せきがあるか

息苦しさがあるか

鼻水鼻づまりがあるか

のどの痛みがあるか

頭痛があるか

下痢をしているか

嘔吐があったか

だるさがあるか

③学級にて担任に提出する。

※場合によっては、電話連絡により聞き取りさせていただきます。

3. その他

①発熱や咳などの風邪症状が見られる場合には、登校せず自宅で休養してください。その場合には「出席停止扱い」になります。

②37.5℃以上の発熱が4日続いたり、その他感染の疑いが（同居の家族を含む）あり、保健所等に連絡された場合、学校にもご連絡ください。